

中小企業タイムズ

今月の見どころ

- 2面 暑中お見舞い申し上げます
7面 全国大会のご案内(今年は愛知県)
8面 7月からの事務局の顔ぶれ

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可

8月号

2011年
第657/232号
(毎月1日発行)

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

7月の出来事

●時事

- 1日 電力使用制限令37年ぶりに発動、節電の夏スタート
9日 関東甲信地方で梅雨明け
13日 気象庁が初の高温注意情報
17日 なでしこジャパン、PK戦制しW杯初優勝
放射能汚染問題

●山梨県中央会ニュース

- 2日 関東甲信越静岡ブロック青年中央会通常総会
8日 中小企業組合等事務連絡協議会通常総会
14日 関東甲信越静岡ブロック中央会会長会議
中小企業団体中央会女性部会通常総会
21日 中央会正副会長会議
27日 中小企業労務改善団体連合会通常総会

8月の予定

- 30日 全国中央会正副専門委員会会長会議



これらの要望事項は、7月14日に開催された関東甲信越静岡ブロック中央会会長会議(群馬県)において各都県からの要望事項とともに取りまとめられ、全国中小企業団体中央会において全国の各ブロックからの提案事項とともに審議された後、全国大会で決議し中小企業対策に関する要望事項として国に働きかけて行く。



国への要望事項11項目を決定

平成23年度第1回委員会を開催

総合政策委員会

●委員長:武田與光氏 ●副委員長:勝俣明美氏・松葉 惇氏

- 1.国は、中小企業憲章に明記された、中小企業組合、業種間連携への支援について、中小企業基本法の改正をはじめとする、関係法令の整備を早期に図るとともに、充分な予算措置を講じ、実効性のある対策を強力に実施すること。

組織委員会

●委員長:大木 政氏 ●副委員長:井上聰一郎氏・新藤 進氏

- 1.中小企業組合制度の改善
震災等の影響や厳しい経済情勢などで危機的状況にある中小企業者に対し、今こそ相互扶助の精神に基づき、経済的地位の向上、経済的安定を図る中小企業組合の設立を促進していくため、設立同意者数の引き下げ等の設立要件の緩和を図ること。
また、地域住民や地域企業、さらに他組合等との多様な連携を促進し、効果的な共同事業を実施するため、組合員以外でも組合事業・施設等の一部が利用できるよう、准組合員制度の導入を図ること。

金融委員会

●委員長:細田幸次氏 ●副委員長:今井 進氏・小松義文氏

- 1.中小企業に対する柔軟かつ長期・安定的な資金繰り対策の実施
東日本大震災をきっかけに停滞する日本経済の中で、中小企業の経営悪化に対応し経済の回復を下支えするために、広範な影響を被っている中小企業の既往融資の返済猶予の期間延長や借り換え制度の促進を行うとともに、セーフティネット保証の審査基準の緩和や認定要件の拡大、対象業種拡大の期間延長を行うなど、柔軟かつ長期・安定的な資金繰り対策を講ずること。
また、中小企業の経営革新など新分野進出や事業展開、新たな設備投資などの前向きな取り組みのための金融支援の強化を積極的に図ること。
2.信用組合等の中小企業向け金融機関の機能強化
地域経済の安定に大きな役割を果たしている信用組合等の地域密着型金融機能の強化のために「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の弾力的な運用を恒久的に図ること。
あわせて、ゆうちょ銀行の業務展開にあたっては、信用組合等の預金・貸出業務に大きな影響が出ないよう特段の配慮を行うこと。

税制委員会

●委員長:勝俣明美氏 ●副委員長:高野芳造氏・三澤茂計氏

- 1.中小企業及び中小企業関係税制の充実について
(1)中小法人の軽減税率の充実強化
中小法人の軽減税率を11%に引き下げ、恒久化を図るとともに、適用年間所得を大幅に引き上げること。
(2)既存租税特別措置の延長について
法人税率の引下げに伴い、廃止・見直しを行うこととしている以下の租税特別措置(中小特例を含む)については、適用期限の更なる延長を強く要望する。
・中小企業等基盤強化税制(経営革新計画・卸・小売・サービス業・情報基盤・地域産業資源活用事業計画・農工商等連携事業計画・教育訓練費)
・中小企業等の貸倒引当金の特例
・商工組合等の留保所得の特別控除
2.中小企業に配慮しない消費税率の引き上げは行わないこと
景気回復の動向及び中小企業者の経営実態を十分に勘案し、拙速な消費税率の引き上げは行わないこと。

労働委員会

●委員長:矢澤雄児氏 ●副委員長:大宮山馨氏・川手正紀氏

- 1.中小企業の実態を踏まえた最低賃金にすること
最低賃金については、中小企業の経済環境、雇用情勢、支払能力の観点に立って、雇用戦略対話で合意のあるように中小企業の生産性の向上の進展状況を踏まえた上で設定すること。

商業委員会

●委員長:松葉 惇氏 ●副委員長:飯野 巧氏・山下安廣氏

- 1.不当廉売等への迅速かつ実行性ある対処
改正独占禁止法を厳正に適用し、納入先の優越的地位の濫用が見られる業種について、実効性のある業種別ガイドラインを見直すとともにガイドラインのない業種については新規に作成すること。
また、中小企業に不利益を与える不当廉売等の不公正な取引方法に対して迅速かつ実効性ある対処を行うこと。

工業委員会

●委員長:古守三郎氏 ●副委員長:今村力男氏・千野 進氏

- 1.新エネルギー・省エネ技術導入等支援策の拡充・恒久化
地球温暖化対策を促進し、かつ、わが国の産業・経済活動において欠かさない電力の確保・利用量の低減を自ら行おうとする中小企業者に対し、新たなエネルギー技術や製品の開発又は省エネ施設・設備、自家発電施設・設備を整備する事業に対して経費の一部を国策として補助・助成する制度の拡充と恒久化を強く望む。
また併せて、金銭に限らず大義として資本力の乏しい中小企業者には、組織や企業間での連携を活用した取り組みが効果的であり必要不可欠なものであることから、これによる場合にはより一層の制度の充実を図るなどの施策を講ずること。
2.地方公共団体及び関係機関に対するリバースオークション実施見送りについての提言
昨年度、「公共サービス改革基本方針」の中で実施が検討されたリバースオークションについて、鶴田会長をはじめ各中央会会長から政府・民主党等に強力に反対陳情を行った結果、導入の閣議決定は国等の機関においては当面見送られることとなった。
しかし、一部の市町村及び大学等では既にリバースオークションが実施されており、山梨県内でも本年度から山梨大学で試験的に導入されることとなっている。
この制度は、中小企業者の「ものづくり」への意欲を失わせるばかりでなく、製品品質に関し最終消費者への悪影響も起こしかねない大きな問題への発展が予想され、現在は物品に限られているが、平準化されると工事や役務にまで同様の事態へとなることは必至である。
そこで、地方公共団体及び関係機関等に対しても、リバースオークションの実施を見送るよう提言することを強く望む。

環境委員会

●委員長:石原行彦氏 ●副委員長:興石 保氏・中込正明氏

- 1.新エネルギー・省エネエネルギー化の転換に取り組む中小企業支援措置の充実・強化
我が国の低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの開発・推進に積極的に取り組み、安定供給体制を早期に確立すること。その政策を進めるにあたっては、資金や設備に余力ない中小企業に過度な負担が及ばないよう十分な対策を講ずること。
また、この震災により新たな課題となった節電対策については、中小企業が省エネエネルギー化を含めた環境配慮型経営へ円滑に転換できるよう支援策や優遇措置等のより一層の拡充を図り、強力な推進を行うこと。

暑中お見舞い申し上げます

平素は本会の事業運営に、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年夏以降の急激な円高が落ち着きかけたかに思われたところ、再度急激な円高に見舞われており、輸出関連の中小企業への影響が心配されるところであります。

また、東日本大震災による、今夏の電力需給対策などの影響もあり、デフレに加え、更なる経営環境が悪化する中で、会員の皆様にはより一層の経営努力をされていることと思ひます。

このような中、私は「不撓不屈」を今年の活動テーマに掲げております。厳しい経済環境にあつてこそ、連携組織は中小企業の発展に重要な役割を果たすものであります。本会は、困難に立ち向かう中小企業の連携組織活動を、力強く支援しているところであります。会員の皆様方におかれましては、あらためて、連携組織の活動を再認識され、積極的な事業展開により、傘下会員企業の皆様が共にこの困難な時代を乗り越え、発展されますことをご期待申し上げます。

暑さ厳しい折ですが、ご健康に留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げます。



山梨県中小企業団体中央会
会長 内藤悦次

「富士講」一考

ibuki

息吹



「御山参詣」富士まで歩く講2011」が今年も開催された。このイベントは、富士信仰が育んだ歴史の道「富士道」を、旧街道の起点である江戸日本橋から富士山・富士吉田市までの120キロを歴史的な文化遺産を学びながら歩く、いわば「現代の富士講」である。

富士山が「世界文化遺産」登録を目指す中、「富士講」の文化的側面についても再評価されている。このような中、バスで5合目まで行き、山頂を目指す弾丸ツアーではなく、文化遺産を学びながら、ゆっくりと歩いて山頂を目指す「現代の富士講」の役割は重要である。一過性のイベントではなく、「富士まで歩く講」が各地で立ち上がり、歴史・文化遺産を学びながら富士山までゆっくりと歩くことが「世界文化遺産」登録への側面的な応援になるのではない。

「平成23年度中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイント

6月28日、「平成23年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定されました。

「国等の契約の方針」は、中小企業者の受注の機会の増大を図るため、官公需法（「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年法律第97号））に基づき、毎年度閣議決定しているものです。平成23年度における国等の契約の方針のポイントは以下のとおり。

1. 中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

東日本大震災で被災した中小企業者の早期の復旧・復興や被災者の雇用の確保が喫緊の課題になっていることに加え、全国の中小企業者の事業活動にも影響が及んでいる中、中小企業の受注機会の増大を図るため有益な既存の取組（分離・分割発注の推進、同一資格等級区分内での競争、官公需適格組合の活用等）を引き続き進めるとともに、以下の措置を講じる。

(1) 東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮

被災地域等の中小企業者の復興とそれを通じた被災者の雇用拡大に資するため、以下の取組を実施。

- ①官公需相談窓口における相談対応
- ②適正な納期・工期の設定及び迅速な支払
- ③地域中小企業の適切な評価
- ④科学的・客観的根拠に基づく適切な契約
- ⑤官公需における被災地域産品の調達の奨励

(2) 調達・契約手法の多様化における配慮

- ①一括調達や共同調達を行う場合は、中小企業者の受注機会の観点から、適切な調達品目の選定、配送エリアの設定等に努める。
- ②総合評価落札方式、一括調達や共同調達以外の新たな調達・契約手法の多様化を行う場合は、中小企業者の受注機会の確保、事業環境への影響等に十分配慮する。

(3) ダンピング対策の充実

契約額に占める人件費の比率が高く、単価の低い役務契約（清掃、警備等）において低価格の落札があった場合、各府省が行う「低入札価格調査」の結果を中小企業庁が取りまとめ、労働関連法、独禁法等の所管行政庁に情報提供し、ダンピング防止に向けた監視強化を図る。

(4) 特殊会社に対する要請の拡大

官公需法で努力義務が定められている地方公共団体に加えて、民営化により官公需法の対象外となった特殊会社に対して、国に準じた努力を要請する（要請先を昨年度の9社から14社に拡大）。

2. 中小企業者向け契約目標

平成23年度における国等の中小企業者向け契約目標金額：約3兆7,915億円（官公需総予算額に占める割合56.2%）

■参考：平成22年度の契約実績

中小企業者向け契約実績額 約3兆2,265億円
（官公需総実績額に占める割合：52.4%）

●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

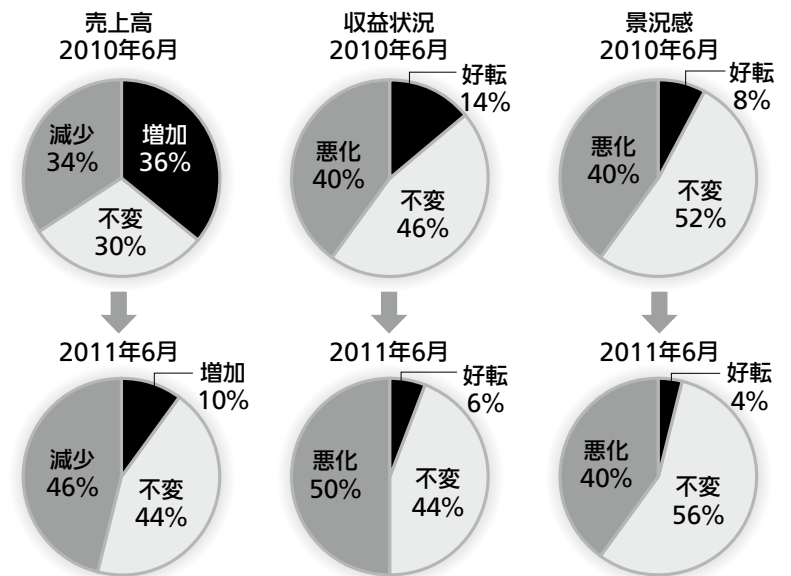
本県の6月の景況は、全業種のDI値が、売上高-36(前年同月比-38)、収益状況-44(前年同月比-18)、景況感-36(前年同月比-4)となっており、業種別のDI値では製造業で、売上高-40(前年同月比-40)、収益状況は-40(前年同月比-20)、景況感-40(前年同月比-20)。非製造業で、売上高-33(前年同月比-36)、収益状況-47(前年同月比-17)、景況感-33(前年同月比+7)となっている。

全体の前年同月比では、DI値が全項目で悪化しており、業種別でも、製造業では全項目で、非製造業では景況感を除いてDI値の悪化が見られる。特に前年同月(22年6月)の売上高のDI値は、製造業で±0、非製造業で+3とポイントが好転した月であったため、売上高DI値の悪化の幅が大きくなった要因と言える。

情報連絡員による県内の6月の業況報告では、震災復興支援や節電対策の影響により業況が好転したとする一部業界があるものの、今になって震災の影響による売り上げの落ち込みがスタートとする報告もあった。

また、消費意欲の停滞が依然として続いており、収益に結びつかないとする報告や、電力使用抑制、電力不足による経営に対する懸念や先行きへの不安が、情報連絡員からの報告で色濃く見受けられる結果となった。

データから見た業界の動き(平成23年6月分)



業界の動き

平成23年
6月分

▼データから見た

トピックス

景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原材料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

業界から一言

●製造業

●食料品(洋菓子製造)／新製品の発売、新規取引先の確保等により売上は前年同月比100%を確保。原材料(小麦・砂糖等)の値上がりで採算は厳しい。

●食料品(ワイン)／ワイナリーの来場者は5月以降多少回復している。国税局で無料の放射能測定を行っているが、結果が出るまでに時間がかかる。大手は自主的に測定している。

●繊維・同製品(織物)／服地ブランド関係で中級品以下の動きが悪くなっている。秋冬のスカーフ・マフラーの受注数が例年に比べて相当数落ちている。

●木材・木製品製造／住宅を新築する傾向がみられる。今後は、消費税の問題等で、住宅に限らず駆け込み需要の可能性も出てくるという予想。

●窯業・土石(生コン)／甲府市役所、防災会館等の大型物件が期待されるが公共工事の発注時期、開発の進む地域等で組合員に格差が出てきている。また、独禁法違反で指名停止を受けた業者が事業停止になり、今後とも信用管理を徹底したい。

●非製造業

●卸売(塗料)／売上は、3月〜5月にかけて対前年比で約20%ほどUPした。震災復興がここぞで徐々に各業界に多岐にわたって良い方に影響が出てきた。電力不足に懸念。

●鉄鋼・金属／7月より15%の節電要請で生産体制変更の準備および生産調整を開始した。

●一般機器／部品の入荷が遅れ、組み立て業者などは納期の遅延を免れないところもある。震災特需の部門もあるが短期的なもので収益の改善とまでは行かない。長期的に見ると、海外移転の流れもあり、全く新しい業態・取引先を考えてはならないところもある。

●小売(電機製品)／小型テレビ(19〜26インチ)の需要が高まっており、地域店では販売出来ない安価で量販店は展開している。エアコンは、生産が間に合わず、低価格商品に品切れがでている。省電力の高級機種が数多く出回っている。小売(事務機・文具)／事務機・文具の需要は底堅い面はあるものの全体量が減少している。節電対策商品も相談はあるものの収益を助ける程の受注へはつながらない。

●小売(青果)／現況は青果物の入荷が増加し、価格も安定している。販売数量は全体として横ばいで推移。●小売(食肉)／牛肉のヒレ・ロースといった高級部位が売れない。全体的に消費意欲が低下し売り上げが大きく落ち込む中で、外食関係への納入も大きく減少している。

●小売(百貨店)／小型テレビ(19〜26インチ)の需要が高まっており、地域店では販売出来ない安価で量販店は展開している。エアコンは、生産が間に合わず、低価格商品に品切れがでている。省電力の高級機種が数多く出回っている。小売(事務機・文具)／事務機・文具の需要は底堅い面はあるものの全体量が減少している。節電対策商品も相談はあるものの収益を助ける程の受注へはつながらない。

●小売(百貨店)／小型テレビ(19〜26インチ)の需要が高まっており、地域店では販売出来ない安価で量販店は展開している。エアコンは、生産が間に合わず、低価格商品に品切れがでている。省電力の高級機種が数多く出回っている。小売(事務機・文具)／事務機・文具の需要は底堅い面はあるものの全体量が減少している。節電対策商品も相談はあるものの収益を助ける程の受注へはつながらない。

●小売(百貨店)／小型テレビ(19〜26インチ)の需要が高まっており、地域店では販売出来ない安価で量販店は展開している。エアコンは、生産が間に合わず、低価格商品に品切れがでている。省電力の高級機種が数多く出回っている。小売(事務機・文具)／事務機・文具の需要は底堅い面はあるものの全体量が減少している。節電対策商品も相談はあるものの収益を助ける程の受注へはつながらない。

●小売(百貨店)／小型テレビ(19〜26インチ)の需要が高まっており、地域店では販売出来ない安価で量販店は展開している。エアコンは、生産が間に合わず、低価格商品に品切れがでている。省電力の高級機種が数多く出回っている。小売(事務機・文具)／事務機・文具の需要は底堅い面はあるものの全体量が減少している。節電対策商品も相談はあるものの収益を助ける程の受注へはつながらない。

●建設業(鉄構)／鉄骨需要低迷の長期化の中、足元の受注は量・価格とも非常に厳しく、今後とも同様の状況が続くと思われる。

●設備工事(管設備)／公道修理工事が増加した。在庫数量の増加は復興に伴う需要や中国市場を中心とした海外需要の増加により、材料メーカーより7月以降の値上げ予告を受け、ストック可能な分を確保したため。

●運輸(タクシー)／消費税増税の流れが強まり、業界では価格転嫁に伴う運賃改定の問題が再燃してきた。税率アップ分を上乗せする従来の方式では初乗運賃が割高になることやメーカー機器改造の負担増に懸念も出ている。

●宿泊業／甲府市中心部では警察が警戒を強めている中、ビアガーデンやビア

業界の声

●山梨県水晶宝飾連合会
(協同組合山梨県ジュエリー協会 理事長)

会長 近藤 誠氏



宝飾業界の今後について

当業界の現況は、近年の景気後退や震災後の購買意欲の減衰、また消費者ニーズの変化等により、売上等においても影響が出ています。このような状況の中、業界としては次の4つの大きな課題に取り組んでいます。

1つ目は、「山梨県ジュエリー協会」、「山梨県貴金属工芸協」、「山梨県宝玉石研磨工業協」、「山梨県水晶美術彫刻協」の県内宝飾関連4組合の統合です。これについては、山梨県水晶宝飾連合会が統合に向けた話し合いを進めています。これにより、宝飾産地「山梨」の更なる活性化を図っていききたいと考えています。

2つ目は、山梨独自の宝飾ブランドである「Koo・fu(クoo・ふ)」の更なる強化です。「Koo・fu」は山梨の宝飾産業の活性化のために取り組んでいる事業ですが、今後は、更なる市場開拓、市場への浸透を推し進めていきたいと考えています。

3つ目は、「Made in Japan」のブランド強化です。我が国のものづくり技術は、決して海外ブランドにもひけをとれません。海外に対し「Made in Japan」ブランドを推し進め、商品価値の向上と更なる市場開拓を行っていききたいと考えています。

4つ目は、「山梨ジュエリーミュージアム」の建設、それによる当業界の発展です。山梨県は、江戸時代より続く宝石研磨技術、水晶彫刻技術、貴金属加工技術、それらを全国に販売する部門のすべてがそろっている県です。これまで宝飾関連業界がそろっている都道府県は、山梨県が唯一です。この「山梨ジュエリーミュージアム」により、県内の方々には山梨県の宝飾についてより知って頂き、それを県民の誇りとして頂きたいと思えます。県外の方々には「宝飾産地山梨」を全面的にPRし、宝飾と言え「山梨」、宝飾を言うなら「山梨」と思ってもらえる環境作りを行っていききたいと考えています。それが当業界の発展のみならず、山梨県の発展に繋がっていくと思います。

山梨県の宝飾技術や伝統は、全国に、世界に誇っていきけるものだと思います。今後は、それらをPRしていき、少しでも宝飾業界の発展、山梨県の発展に寄与できればと思います。

第60回ジェムストーンフェア in KOFU

ACTIVE KUMIAI

山梨県宝石研磨工業協同組合



オープニングのテープカット

山梨県宝石研磨工業協同組合（水村勝理理事長）は、7月7日・8日の両日、甲府市「甲府・国中地域地場産業センター」において、第60回ジェムストーンフェア in KOFUを開催した。

このフェアは、ジュエリー製品の素材となる宝石・貴石等の研磨石製作者による展示会で、ジュエリーメーカーやデザイナーを対象に開催されている。今回は、組合員21社、協賛企業9社の30社が出展した。

アは、組合員の販売促進を目的に、昭和55年9月の組合創立とともに、第1回研磨新作見本市を開催して以来31年間継続して開催されており、ジュエリー素材（研磨石）提供者の見本市として定着し、県内外から多くの業界関係者を集めている。



会場風景

TOPICS

山梨県自転車軽自動車商協同組合

今、我々に来ることを… 被災地へ送る自転車を整備

ACTIVE KUMIAI



当組合の組合員にて整備した自転車の積み込み作業

山梨県自転車軽自動車商協同組合（飯塚栄理事長）は、去る7月6日、山梨県中北建設事務所（要請により、東日本大震災の被災地へ届けるための自転車の整備を行った。これは、同事務所が管理する放置自転車の内、半年間保管したが、引き取り手のない再利用可能な自転車を整備し、東日本大震災の被災地である岩手県陸前高田市へ提供するもの。送られた自転車は、通学していた学校が津波被害に遭い、別の離れた学校に通わなければならなくなった地元の中学生に送られる。その再利用可能な放置自転車を整備するため、同事務所から当組合へ要請があり、それを当組合が引き受けたものである。

整備当日、少しでも被災地復興の力になろうと組合員4名が中北建設事務所に集まり作業を行った。参加した組合員は、持っている自転車技術を發揮して、ベルトやブレーキワイヤー、カゴや鍵、ベル等の部品の取り替えや修理、安全整備等を行った。対象の放置自転車は32台あったが、その内、修理を行い再利用できる状態へ戻せたものが25台。飯塚理事長は、「今回の震災で我々の同業の仲間達も被害を受けている。災害に遭った方々のために、今我々ができることをしていきたい。今後、このような機会があれば、また協力していきたい。」と述べ、このことが少しでも被災地の方々のためになることを願っていた。整備した自転車は、7月12日、被災地である岩手県陸前高田市に届けられた。



7月12日、整備した自転車は岩手県陸前高田市に送られた

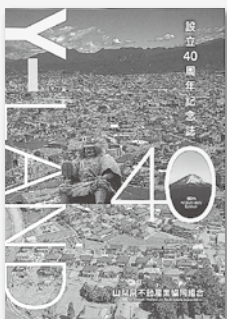
7月12日、整備した自転車は岩手県陸前高田市に届けられた。

TOPICS

山梨県不動産業協同組合

『組合のさらなる飛躍を誓う』 創立40周年を迎え

ACTIVE KUMIAI



創立40周年記念誌

山梨県不動産業協同組合（Y-LAND）は、平成22年に創立40周年を迎え、記念式典及び祝賀会を行った。式典では40年の歩み等の紹介、創立40周年記念誌の作成、「香港・マカオ」への記念旅行の内容を写真・ナレーションと共に振り返った。記念式典に続いて行われた祝賀会では、組合員の家族・社員らを加え、来賓と共に、余興等を楽しんだ後、更なる10年・20年の発展を出席者全員で誓った。

また、平成22年11月には中央会創立55周年式典において、「全国中央会会長表彰」も受けておりこの40周年の記念行事に花を添えた。

今年度は、役員改選が行われ保坂貞仁理事長が就任し、新たな組合体制が整った。保坂貞仁理事長は、近年の景気低迷の中、組合員の豊かな経験と専門知識、信頼のネットワークを生かし、時代ニーズにマッチングした不動産取引市場の活性化、質の高い住宅提供に向け活動し、今年度組合事業で取り組んでいる甲府市羽黒、南アルプス市寺部、笛吹市石和町富士見の分譲地の販売にも力を入れていきながら、組合員の団結した組織作りを行っていくことも目標とし、念願である組合事務所の購入についても積極的に取り組むことを掲げた。

その中で、主な活動としては月2〜3回の理事会及び委員会を行っている。委員会では「財務・総務委員会、財務組合の総務関係、IT委員会（組合のホームページ活用等）、渉外委員会（土地開発工事全般、販売促進委員会（現地調査、価格決定、広告看板の設置）など）に分かれ組合発展のために活動を行っている。



創立40周年記念式典

その他、3月11日に発生した東日本大震災への対応として義援金の協力を行ったが今後についても出来る限りの協力をしていきたいと考えています。

山梨県中小企業組合等事務連絡協議会



菅原会長より根津前副会長へお礼の品が贈られた

山梨県中小企業組合等事務連絡協議会(菅原五男会長)は去る7月8日(金)、山梨県中小企業団体中央会「研修室」において、平成23年度通常総会を開催した。

当日は来賓として、山梨県中小企業団体中央会より内藤悦次会長、新海

一男専務理事、依田正司常務理事も出席し、内藤会長より「団体の趣旨は、中央会と同じように組織・連携の促進にあり、その最前線かつ最も重要な役割が組合事務局である。県内中小企業者の育成と強化が、県内経済の発展につながる。中央会と共に力を合わせて欲しい。」と挨拶が述べられた。

本総会では、平成22年度事業報告及び収支決算の承認、平成23年度事業計画及び収支予算の決定ほか役員の補充等が行われた。

新年度の事業計画では、会員に対し事前に行われていた事業希望アンケートを基に、会員のニーズにあった事業を実施していくことが確認された他、昨年度末又は今年度の組合総会等をもって組合役職員を退任、退職された当協議会の役員の補充も行われた。

また、約10年間に渡り、当協議会の役員として活躍された根津前副会長へ御礼の言葉と御礼の品が菅原会長から送られた。

総会終了後には、経済産業省資源エネルギー庁「節電サポート事務局」が実施する節電サポート事業の一環として「節電説明会」が開催された。

節電説明会は、主に東京電力・東北電力管内の低圧受電の小口需要家を対象として実施されているもので、今夏の電力需給の見通し、節電行動計画の必要性を説明するもの。

併せて、参加者は組合事務所等の節電行動計画を講師の補助のもとに作成し、今夏の電力使用量の削減に努める計画づくりを行った。



節電説明会の様子

新副会長	坂本 義博	(山梨県食品工業団地(協) 専務理事)
新理事	渡辺 教一	(山梨県絹人織織物(工組) 事務局長)
〃	小菅 三郎	(山梨県山砕石事業(協) 専務理事)
〃	高山 政晴	(山梨県電気工事(工組) 事務局長)
新監事	志村 榮成	(山梨県ビルメンテナンス(協) 専務理事)

「さらなる組織の強化を目指して」平成23年度通常総会を開催

関東甲信越静ブロック 中小企業青年中央会 通常総会開催

7月2日(土)笛吹市石和町「糸柳」において、関東甲信越静ブロック中小企業青年中央会通常総会及び代表者会議が開催された。

この会議は、関東甲信越静ブロック内の1都10県の青年中央会代表者等が参加して行われ、県内外から90名が参加した。また、この会議は各都県が順番で幹事県となり、本年度は山梨県が幹事となり、今回を含め年2回開催することが予定されている。

会議後には「小笠原流礼儀作法について」をテーマに講演会が開催された。

講師の木村由紀子氏(小笠原流礼法師範)によると、「小笠原流礼法とは清和源氏の一流で源頼義の三男、新羅三郎義光を祖としており、その小笠原氏発祥の地が南アルプス市(旧小笠原村)となるため山梨県と非常に縁が深い礼法である。また、礼法とは堅苦しく形式張ったイメージがあるが、実際には武士が相手を気遣うための作法であったため、全ての動きに必ず意味あり機能的なものである」との説明がされた。

講演会終了後には懇親会が開催され、山梨県中小企業団体中央会の松葉惇副会長が来賓として参加し、県外からの参加者に対して感謝の意を述べた。

また、県外参加者を対象に昨年度B-1グランプリを獲得した「とりもつ煮」の実演等のイベントの実施、山梨県産の桃、梅及び宝石などをお土産として配布するなど、山梨県内の特産品等のアピールを行った。



小笠原流礼法師範
木村由紀子氏



中央会 松葉惇副会長



山梨の物産と観光展 in イオン品川シーサイド店

～山梨を食べよう 山梨フェア～



連日賑わいを見せ、人通りが途絶えることはなかった。

この包括協定を基としてイオングループと連携しイベントを数度開催する計画であり、中央会では今後、県内への誘客の促進のために、積極的に参加を検討している。

山梨県は今年度、この包括協定を基としてイオングループと連携しイベントを数度開催する計画であり、中央会では今後、県内への誘客の促進のために、積極的に参加を検討している。

山梨県は今年度、この包括協定を基としてイオングループと連携しイベントを数度開催する計画であり、中央会では今後、県内への誘客の促進のために、積極的に参加を検討している。

山梨県は今年度、この包括協定を基としてイオングループと連携しイベントを数度開催する計画であり、中央会では今後、県内への誘客の促進のために、積極的に参加を検討している。



「湖衣姫」と「武田菱丸」
(左奥がやまなしフルーツレディ)

平成23年度 通常総会開催



挨拶する大宮山会長

7月27日（水）、山梨県中小企業労務改善団体連合会（大宮山磐会長）は、中央会「研修室」において、平成23年度通常総会を開催した。同連合会は、労務改善事業の推進と会員が行う事業の健全な発展と、労働者の経済的、社会的地位の向上を図ることを目的として、昭和51年に設立された。

県内企業の労務改善のため、各種セミナー・講演会、表彰式典の開催やアドバイザーによる労働相談業務等を積極的に実施している。本総会では、23年度事業計画等が検討され、講演会・講習会・セミナーの開催や11月に開催する「活力ある職場づくり推進運動山梨県大会」の開催、連合会財政基盤強化のための共済業務提携事業及びリサイクルトナー活用推進事業の実施などについて決議した。

今年度は、中央会が委託事業として実施している「中小企業新卒人材採用支援事業」「人材紹介バンク」等を活用し、新卒者及び中途採用者等と企業のマッチング等についても積極的に取り組む事となった。また、総会終了後には節電説明会等も開催された。



総会後には節電説明会が開催された

●山梨県中小企業労務改善団体連合会役員名簿

役職／氏名	所属団体／会社名及び組合名
会長 大宮山 磐	山梨県中小企業労務改善協議会 富士食品工業 株式会社
副会長 松吉 寛治	甲州市中小企業労務改善協議会 株式会社 昭和ドレス塩山研究社
副会長 青沼 博	市川三郷中小企業労務改善協議会 株式会社 丸富
理事 古屋 安清	国母工業団地労務改善協議会
理事 杉浦 正	山梨県トラック事業労務改善協議会
理事 斉木 重夫	山梨県自動車整備労務改善協議会
理事 小林 賢二	山梨県トラックターミナル労務改善協議会
監事 村松 光比古	協同組合山梨県流通センター

●山梨県中小企業団体中央会女性部会

女性部会及び全国レディース中央会が通常総会開催



挨拶する矢澤会長（中央会女性部会通常総会）

会」の開催や全国レディース中央会事業への参加協力、2組合女性部への研修支援等が決定された。また、総会終了後には、組合女性部の活動報告や情報交換が行われた。

また、7月26日には、全国レディース中央会の平成23年度通常総会等が東京で開催され、昨年度の事業報告及び事業計画が承認決定された。特に、全国レディース中央会を4ブロックに分けた活動計画や10月20・21日大阪府で開催される「全国レディース中央会フォーラム2021 in 大阪」について決定された。

3月11日に発生した「東日本大震災」の対象となる4中央会女性部（青森、宮城、茨城、千葉）に義援金「2,096,000円」が手渡されたことが、併せて報告された。

続いて開催された女性部の活性化委員会では全国中央会員鍋専務理事から「中央会の在り方を考える視点」と題して講話が、また、中小企業庁経営支援課の丸山課長から「平成23年度二次補正予算案の概要」及び「東日本大震災対応の中小企業対策」について説明がされた。その後、意見交換が行われた。



挨拶する平賀会長（全国レディース中央会通常総会）

中小企業者向け契約目標、本年度も引き続き56・2％に

7月27日（火）山梨県庁北別館において、官公需確保対策地方推進協議会が開催された。

この協議会は、関東経済産業局主催により毎年閣議決定後に各都道府県で行われているもので、国等の機関をはじめとする発注者側および受注者側として協同組合等の代表者ら45名が出席した。



関東経済産業局 黒田課長補佐

黒田課長補佐は、被災中小企業者の早期の復興と被災者の雇用確保が喫緊の課題であり、影響を受ける全国の中小企業者の受注機会の増大のために有益な取り組みを引き続き進めるとともに、国主導ですめる官公需施策の普及への各自自治体など発注機関の一層の協力を求めた。今年度「中小企業者に関する国等の契約方針」についての説明では、方針のポイントとして適正な納期・工期、納入条件等の設定、多様化する調達・契約手法における中小企業への一層の配慮、中小企業の適切な評価、ダンピング防止策などが説明された。

また、山梨県からは中小企業者のための官公需確保対策について説明がされ、中央会からは官公需関連事業についての説明がされた後、官公需適格組合および組合の受注機会拡大のための積極的活用について発注者側に要望した。

続いて、クリーンネット笛吹協業組合 小澤美仁理事、コンピュータ利用促進協同組合 太田和彦理事長より、官公需適格組合の活動状況についてそれぞれ事例発表が行われた。

また、各機関の説明後行われた質疑応答では、一般競争入札の流れはわかるがダンピングが進んでいるという事例や地域の中小企業者を積極的に活用して欲しいなどの意見が出た。



（右）クリーンネット笛吹協業組合 小澤理事長
（左）コンピュータ利用促進協同組合 太田理事長

官公需協議会 平成23年度 官公需確保対策地方推進協議会開催

第63回 中小企業団体全国大会(愛知大会)参加者募集

本年度の全国大会は、「立ち上がろう! 中小企業 絆を活かして」をキャッチフレーズに、名古屋国際会議場「センチュリーホール」において約3,000名の参加者規模で開催されます。同大会の目的は、全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を明らかにするとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化を訴え、1社1社では経営資源が不足なくとも中小企業同士が助け合い、組合等連携組織を通じた中小企業の発展、豊かな社会の実現を図ることです。

当会は内藤悦次会長を団長に11月17日(日帰り)、17日・18日(1泊2日)の2コースで参加します。参加者との交流を深めるとともに、中小企業の熱意を伝えるまたとない機会ですので、万障お繰り合わせの上、是非ご参加ください。

旅行日程

平成23年11月17日(日帰り)／17日(木)・18日(金)〈1泊2日〉

①日帰りコース

▶ 17日(木) 午前7時～午後8時30分

アピオ集合・出発→徳川美術館・徳川園(昼食)→名古屋国際会議場(全国大会)→東名・中央道経由→アピオ到着

②1泊2日コース

▶ 17日(木) 午前7時～午後6時15分

日帰りコースと同行程 名古屋国際会議場(全国大会)→浦郡「ホテル竹島」(宿泊)

▶ 18日(金) 午前8時30分～午後8時

ホテル出発→トヨタ自動車工場→浜名湖「松葉」(昼食)→YAMAHAピアノ工場→石原マリンステーション→アピオ到着

募集人員 …75名

①日帰りコース 30名

②1泊2日コース 45名

情報 BOX

山梨県労働局からお知らせ

メルマガ「厚生労働省人事労務マガジン」をご利用ください

内容は……法律や助成金等の改正、労務管理情報、雇用情勢など

対象者は…企業経営者、人事・労務担当者など

配信は……月に1～2回

登録は……以下の厚生労働省又は山梨労働局のホームページのバナーから《登録・配信は無料です》

●厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

●山梨労働局ホームページ <http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

365日。24時間。

トラックは毎日走り続けています。
雨の日も、嵐の日も、雪の日も。
生活に必要なものが運ばれることのために、今も全国各地を走っています。
それは、国内貨物輸送の9割以上を担っているという責任があるから。
私たちは、安全に、確実に荷物を届けるために、「運輸安全マネジメント」など具体的な安全対策やコンプライアンスの徹底を行っています。
また、かけがえのない運送を未来に残すため「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」などにも積極的に取り組み、一歩ずつ確かな前進を続けています。
トラックは、私たちの暮らしを支えている大事なライフラインとして、これからも走り続けます。

トラックが運んで守る
生活(くらし)と環境

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

応援します、あなたの企業

「景気対応緊急保証(全国緊急)」

国際的な金融不安等を契機とした現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き原則として全ての業種に属する中小企業の皆様の資金繰りを、本制度でサポートします。

「条件変更対応保証」

金融機関からの借入に関する返済条件の見直しを行う際に必要となる資金の保証を行うことにより中小企業のみならずの返済負担の軽減を図り、金融の円滑化を促すための制度です。

これまで公的金融とお取引のない方でも、信用保証協会による返済負担軽減支援を受けられるようになります。

「流動資産担保融資保証制度(ABL保証制度)」

中小企業者が有する売掛債権及び棚卸資産(流動資産)を担保として保証を行う保証制度です。

山梨県信用保証協会

本店 甲府市飯田2-2-1 (山梨県中小企業会館)
TEL.055-235-9700 FAX.055-232-0160
URL:<http://www.yiso.or.jp/~shinpo/>
E-mail:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp
富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832
TEL.0555-22-0992 FAX.0555-22-0921

平成23年度 中小企業組合 検定試験

□受験資格
特になし
(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)

□試験科目
●組合会計 ●組合制度 ●組合運営

□試験日
平成23年12月4日(日)

□試験地
札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、鹿児島、那覇

□願書受付期間
平成23年9月1日(木)～10月14日(金)

□受験料
5,000円
(一部科目免除者は3,000円)

□その他
お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

□お問い合わせ先
都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL.03-3523-4907
<http://www.chuokai.or.jp/>

主催/ 全国中小企業団体中央会
後援/ 中小企業庁
協力/ 都道府県中小企業団体中央会

検定試験を受けて

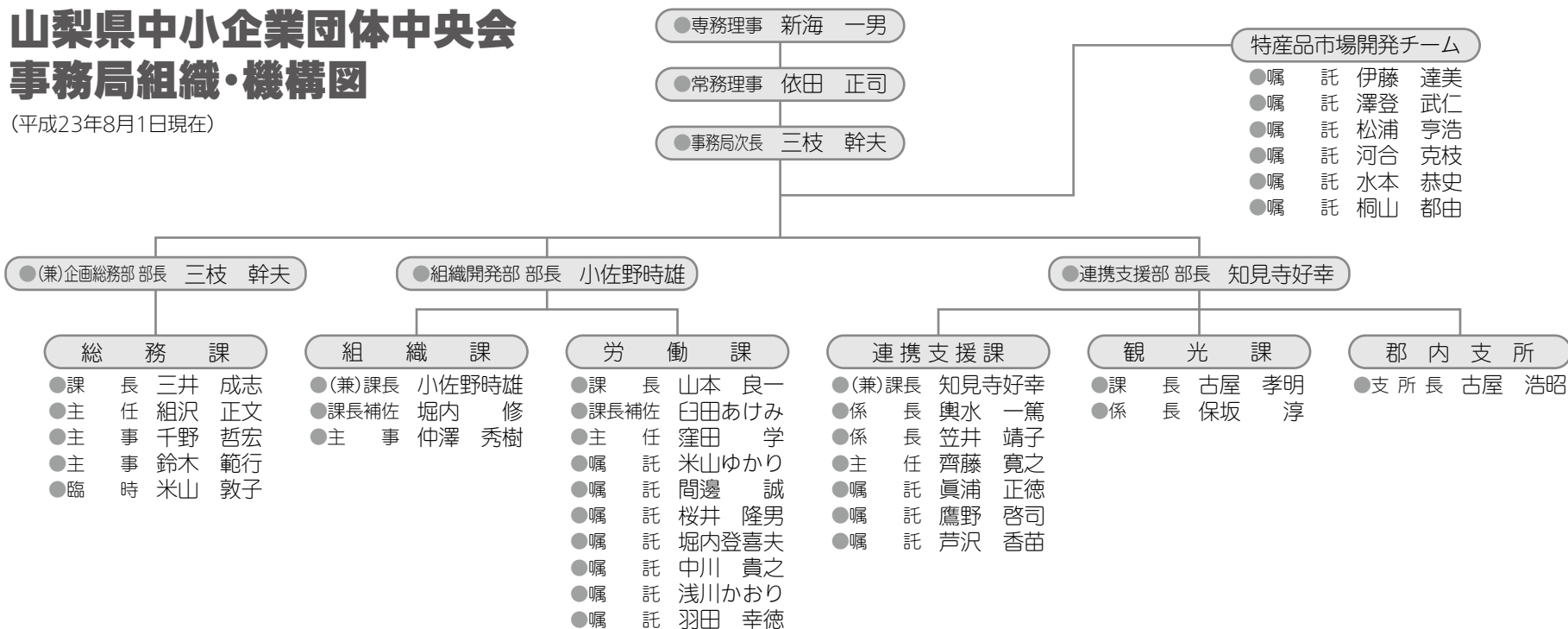
JUST TRY
201112.4
〈SUN〉

1組合 1組合士
組合のあしたを拓く組合士

組合士になるろう!

山梨県中小企業団体中央会 事務局組織・機構図

（平成23年8月1日現在）



出向・移籍の専門職 (財)産業雇用安定センター

東日本大震災被災地企業従業員の 方々を出向・移籍で応援します

人材を必要としている企
業の方

被災地企業の従業員の方々の
受入情報を募っています

被災地企業で雇用調整を
検討している企業の方へ

出向・移籍を希望される方
を支援します

(財)産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務局でサポート
- 費用はかかりません



お問合せ先

(財)産業雇用安定センター山梨事務所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-14-13ダイヤビル4階
Tel 055-235-6236/6276 Fax 055-235-6252
URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

「けんみん信組 ビジネスローン」

事業者向けローン

ご融資期間
最長5年!!

ご融資金額
50万円~
最高500万円!!

スピード
審査

ご利用いただける方

- 原則として業歴2年以上の法人（協同組合は不可）および確定申告を行っている個人事業主
- 農林水産業の方も申込できます。
（但し、業種によっては受付出来ない場合があります）
- アイフル株式会社の保証が得られる方

※詳しくは、窓口または営業係までお気軽にご相談ください。

けんみんのグッドパートナー

YKS 山梨県民信用組合

甲府市相生1丁目2-34 TEL055-228-5151
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

第2回

東日本大震災 災害見舞金のご協力ありがとうございました。



東日本大震災で被災された方々への災害見舞金を募りましたところ、多くの皆様からご協力を頂き、誠にありがとうございました。

皆様から頂いた善意は、私どもの上部団体であります全国中小企業団体中央会や日本赤十字社等を通じて、被災地へと届けられ、被災者の方々の生活支援や1日も早い地域の復興のために役立てられます。以下に災害見舞金にご協力を頂きました組合を報告させていただきます。

ご協力を頂いた組合等（7月22日現在）

山梨県自動車整備商工組合

（敬称略）

※今後も、災害見舞金にご協力を頂きました皆様につきましては、本紙面で随時ご紹介させていただきます。

情報 BOX

23年度 対象組合募集!!

▶▶▶ 組合課題対応集中指導事業

問題解決に挑む組合の「やる気」を支援します。

中小企業にとっては、厳しい経営環境が続いており、先行きへの不安感、組合事業へも大きく影響を及ぼし始めています。

『健全な組合運営の維持・基盤強化』や『事業の活性化』は多くの組合の共通課題であり、その根底には業界が早急に対応すべき課題もあります。

この事業では、組合や業界が直面する様々な課題のうち組合による取り組みによって効果が期待できる「課題」を講習会・個別指導・視察研修・診断などと組み合わせ、専門家によるアドバイスを受けることが出来ます。



支援の概要と要件

1. 対 象：専門家等を活用して直面する課題に取り組む組合
2. 対象経費及び助成限度額：
専門家謝金・会場借料・車両借料などに要する経費の2/3
（上限100,000円）までは中央会が負担します。
3. 実施完了期日：2012年1月末日までに事業完了

■事業の詳細は、担当指導員又は下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

山梨県中小企業団体中央会 連携支援課 TEL.055(237)3215 FAX.055(237)3216



今が取り組みの
チャンスです

編集後記

節電対策により屋内も快適とは言えず。さらに熱中症の危険性も高くなっています。唯一快適なのが車内という人も多いのでは。こんな時こそ、外に出て、人に会って、いろんなものを見聞きし、アクティブな行動を心がけたいと思います。なでしこジャパン、おめでとう。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp